

II 市立幼稚園再編の必要性

(1) 農村地域における市立幼稚園の課題と背景

前述のとおり、本市の農村地域内の市立幼稚園の園児数は減少傾向にあります。

そもそも幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、集団生活を通じて、多様な個性と出会い、様々な体験を積み重ねる中で、社会性や協同性などを育むとともに、道徳性や規範意識の芽生えを促していくなど、豊かな学びの場を保障していくことが子どもの育ちにとって重要です。

このことからすると、農村地域における市立幼稚園の園児数が減少傾向にあることは、公教育としての幼稚園として望ましいものではありません。

これまで市立幼稚園では、市内全域からどの幼稚園にも通えるようにしたほか、集団の中での学びを保障するため4・5歳児の混合保育の導入や園庭の芝生化や園庭開放、地域子育て支援推進事業の実施などにより市立幼稚園が地域の子どもや保護者にとって魅力がある場、集いの場となるよう取り組みを進めてきました。

しかし、少子化や保育ニーズの多様化といった社会環境の変化を背景に、園児数の減少に歯止めはかかりませんでした。特に農村地域では、これから子育てをすることになる世代が進学や就職を契機に多く転出していることもあり、子どもの数が減少しています。また、共働き世帯の比率が大きくなってきたこと等により、市立幼稚園よりも長時間保育が可能な保育所や認定こども園への志向が高まっています。

少人数であれば、人間関係の構築がしやすいなどのメリットはあるものの、その規模が小さくなるにつれ、子どもたちの社会性や協同性を育むための環境をつくるのが難しくなっています。

こうしたことを踏まえ、三田市では、「三田市立学校園のあり方審議会」の答申を受け、平成31年1月「三田市立幼稚園のあり方に関する基本方針」（以下「基本方針」と表記します。）を策定しました。

(2) これからの市立幼稚園のあり方

少子化や保育ニーズの多様化が進んでいる中であっても、公教育としての市立幼稚園において、多様な体験や協同的な学びの環境を保障していくことが子どもの育ちにとって重要です。

また、本市においては、これまでも市立幼稚園、私立幼稚園、保育所等が互いに協力し、研究会や研修会の合同開催、学校園所連絡会への参加、※さんだっ子がやきカリキュラムの作成等とおして、連携を深めながら、幼児教育の充実に向け取り組んできました。

今後も、市立幼稚園として、公教育の公平性を確保し、私立の就学前施設との役割分担と協力のもと、質の向上に向けての取り組みを充実させ、幼児教育についての情報発信の拠点として、研究・研修の成果や市の教育・保育の方向性を発信していかなければなりません。また、特別支援教育の充実やセーフティネットとしての役割など、市立幼稚園に期待される役割は大きく、持続可能性を堅持しつつ、市全体の幼児教育の充実に向け、その役割を果たす必要があります。今後も、市立幼稚園として期待される次の4つの役割が果たせるようにしなくてはなりません。

V 再編後の定員・認定こども園の入園募集の考え方

再編により閉園となる幼稚園区内の1号認定子どもが新たに設置する認定こども園に入園できないことがないように、定員・入園募集について下記のとおり取り扱うこととします。

(1) 再編後の予定定員

定員は、概ね下記のとおりと予定します。

再編当初は、認定こども園に統合する園区内の入園希望者を受け入れる必要があるため、5歳児の1学級の定員を35人とし、子どもの数の推移を踏まえたうえで、望ましい集団規模である「1学級の人数は同年齢で15～30人」に向け、5歳児の定員を30人に引き下げていくこととします。

再編後の予定定員

[単位：人、()内は学級数]

幼稚園等名	3歳児	4歳児	5歳児	計
(仮称)三田西認定こども園	25 (1)	30 (1)	35 (1)	90 (3)
(仮称)三田東認定こども園	25 (1)	30 (1)	35 (1)	90 (3)
三田幼稚園	25 (1)	60 (2)	70 (2)	155 (5)
三輪幼稚園	25 (1)	60 (2)	70 (2)	155 (5)
松が丘幼稚園	25 (1)	30 (1)	35 (1)	90 (3)
計	125 (5)	210 (7)	245 (7)	580 (19)

※認定こども園の保育が必要な2号認定子どもの当初入園募集定員は各年齢5人以内とします。ただし、保育の必要がない1号認定子どもの受入状況によって定員に空きがある場合は5人を超えて受け入れることがあります。なお、保育が必要な2号認定子どもについては、入園を希望する子どもの保育の必要性を指数化することで、必要性の高い子どもから入園できることとします。

(2) 認定こども園の入園募集の考え方

認定こども園開設時に幼稚園として利用する園区内の1号認定子どもを優先して受け入れができるよう開設の前年度、統合する幼稚園の園区外からの入園募集を一定制限します。具体的には下記のとおりです。

【広野、本庄、藍幼稚園の入園募集について】

認定こども園を開設する前年度（令和5年度）の入園募集時（令和4年秋）は、4歳児の園区外からの入園募集を一定制限します。

【志手原、小野、母子、高平幼稚園の入園募集について】

認定こども園を開設する前年度（令和6年度）の入園募集時（令和5年秋）は、4歳児の園区外からの入園募集を一定制限します。

VI 再編にあたっての留意事項

~~令和2年8月に公表した三田市立幼稚園再編計画(案)に対して寄せられたご意見等を踏まえ、~~再編を進めるにあたっては、以下の事項について留意して進めます。

(1) 再編に伴う通園手段の確保

幼稚園の再編にあたっては、閉園により通園距離が延びる地域の子どもの送迎支援として通園バスを導入します。

ア 通園バス運行の基本的な考え方

区分	登園	降園	預かり保育
1号認定	通園バス	通園バス	保護者送迎
2号認定	保護者送迎		

イ 運行台数

(仮称) 三田西認定こども園	2台
(仮称) 三田東認定こども園	2台

ウ 乗降場所等

通園バスの乗降場所及びルートについては、園児の安全確保や乗車時間を考慮しつつ、複数の乗降場所をあらかじめ設定し、実際に利用する園児の保護者等と協議のうえで決定します。なお、新たに設置する認定こども園への進入路についても、園児・児童の安全が確保されるよう必要な措置を講じます。

エ 保護者送迎時の駐車場

2号認定子ども及び預かり保育の降園時の送迎に係る保護者の駐車場については、下記の考え方を基本とします。

(仮称) 三田西認定こども園	広野小学校正門横の駐車場を活用
(仮称) 三田東認定こども園	志手原小学校駐車場の活用を基本としつつ、新たな駐車場所の確保も検討

(2) 認定こども園の運営方針等の決定

計画策定から開園までの間に、新たに設置する認定こども園の運営方針等に関して、保護者、地域住民の方々等との協議等を踏まえて決定していくこととします。なお、協議等のあり方について、十分に検討したうえで実施します。

【協議が必要と想定される事項】

ア 運営方針（園がめざす子ども像を踏まえた地域との交流・連携の継続性の確保等）

イ 認定こども園の名称

ウ 園児が通学することになる小学校の円滑な接続に関すること

エ P T A組織のあり方等に関すること

(3) 円滑な再編に向けて

認定こども園の開設までの間に、園児の交流機会を定期的に設けることや、職員研修の機会を充実させ、再編後の園生活や園運営を円滑に迎えられるように努めます。

(4) 新たに設置する認定こども園の地域における役割

新たに設置する認定こども園については、市立幼稚園がこれまで地域における子育て支援事業を実施してきた経緯を踏まえ、再編前の園区に出向くなどによりアウトリーチ型の子育て支援等の役割を担うよう努めます。

(5) 閉園後の幼稚園施設の活用

閉園後の幼稚園施設については、その活用について地域住民の方々と協議を行い、必要なコスト、利活用によって期待できる効果、持続可能性等を総合的に勘案して効果的な活用方法を検討します。なお、市指定避難所としている施設は、引き続き避難所としての機能を維持していきます。

(6) 認定こども園の給食等の対応

認定こども園の給食については学校給食で対応します。学校給食の実施日以外（土曜日、学校の長期休業日等）は弁当日の設定や民間給食事業者による外部搬入等で対応するよう検討します。また、2号認定及び預かり保育を利用する園児の「おやつ」について、他施設の状況も参考にして実施方法等を検討します。

Ⅶ 最後に～幼稚園再編後を見据えて～

本計画の策定にあたって、令和2年8月に「三田市立幼稚園再編計画（案）」を公表したところ、再編への反対や、再編後に関する懸念や不安など、様々なご意見をいただきました。

市としましても、いただいたご意見を真摯に受け止め、あらためて市民の皆さんとの意見交換の場を設け、わかりやすく、再編の実施にあたって皆さんの不安が少しでも低減されるよう、~~再編計画（案）を修正することとしました。~~再編計画の策定に取り組んでまいりました。

農村地域では、人口減少や少子化が今も進行中であり、幼稚園を閉園することで、そうした状況に拍車がかかるとのご意見もあります。

市では、そうした事態が生じないように、市立幼稚園を閉園するだけでなく、さらに充実した教育内容と保育サービスを提供することができる市立の認定こども園を東西に1カ所ずつ設置することで、農村地域の共働き世帯にとっても子育てしやすい環境を創出したいと考えています。

多くの市民が魅力を感じている豊かな自然環境や景観は、農村地域における営みによるところが大きく、三田市が魅力と活力を維持し続けるためには、農村地域の活性化は不可欠です。

確かに、認定こども園の設置だけで「若者が定着し、地域が活性化する」というわけではありません。市では、この再編計画による認定こども園の設置を一つの契機として、幼稚園跡地を活用するなどしながら、将来に明るい展望を持てるような地域づくりに、地域の皆さんとともに取り組みたいと考えています。

そのために、市でもしっかりとした体制づくりを行い、農村地域の子どもの健やかな育ちと、子育て世帯への支援の充実を図り、もって農業や産業の振興、移住・定住の促進等といった地域の活性化につながるよう、皆さんと共に取り組んでいく所存ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。